

世帯と人口

4月1日現在

人口 353,819

男 180,662

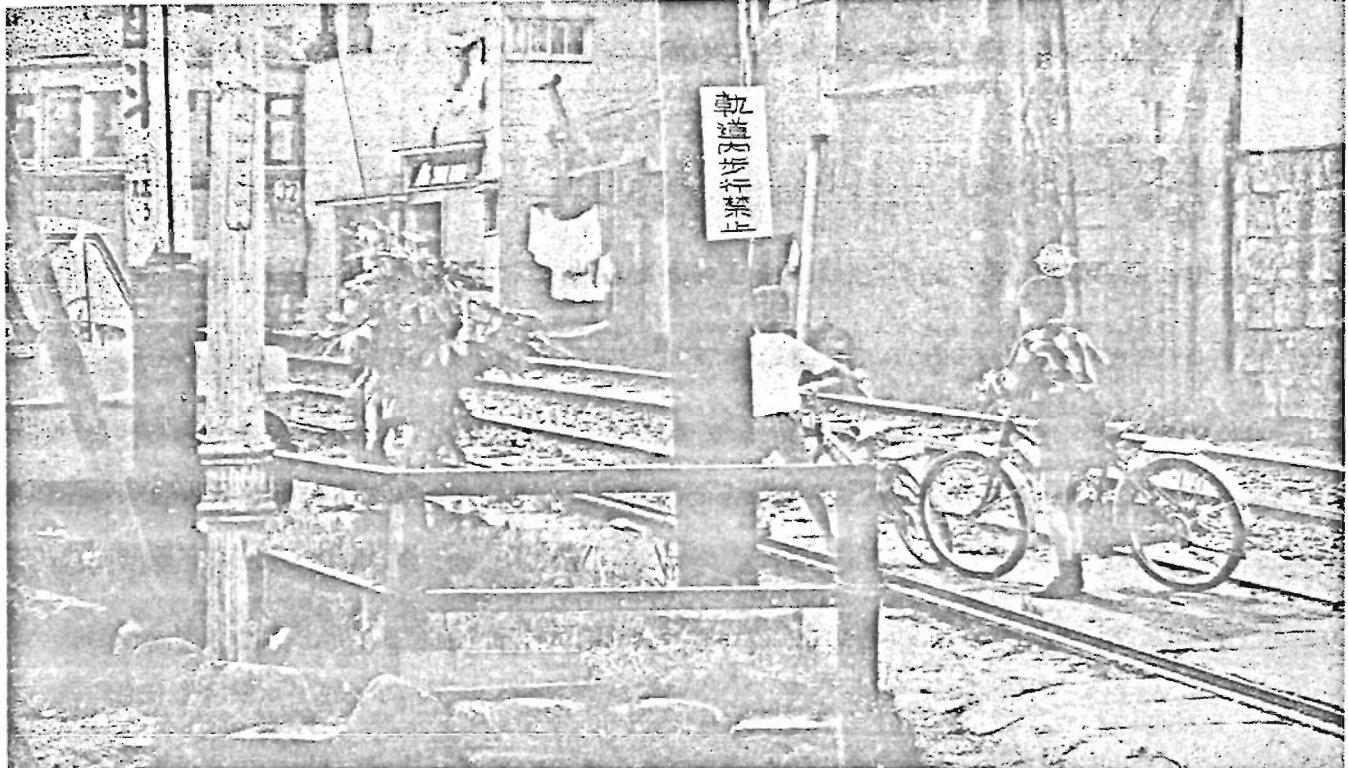
女 173,157

世帯数 116,178

(住民登録による)

豊島区広報

昭和39年5月15日 東京都豊島区役所発行

電話 (981)
大代表 1111

安全を願う心が あなたを守る

春の全国交通安全運動 5月11日～20日

昭和39年「春の全国交通安全運動」が、ことしも5月11日から20日までの10日間行なわれています。昭和23年に始められて以来、毎年春と秋の年2回、全国的に行なわれてきており、かなりの成果をおさめています。

豊島区では、巣鴨・池袋・日暮の三警察および交通安全協会と協力して、オリンピック開催都市にふさわしい交通秩序をうちたてるためにこの運動をより実のあるものにしようと努めています。

特に今回は「歩行者の安全な横断」をスロー ガンとし、皆さんの協力を呼びかけています。道路の横断というとすぐピンとくるのが「ひき逃げ事件」。昨年中に起ったひき逃げによる人身被害は、一二、六二〇人にもものぼり、一日平均では三四・五人の死傷者が出ていることになります。一方、検挙面についてみると発生件数二三、四〇六件のうち、七九・一%の一八、四九七件が検挙されており、昭和34年以降の統計では最高を示しています。この動機にしても「酒を飲んでいた」「無免許だった」というすでに違反を犯しているのをはじめ「大したことはない」と思った」「だれも見ていなかつたので」「雇い主に叱られるから」などといふものすらあります。ひき逃げ事件の検挙には民間の協力が重要なポイント。社会の黒い魔力から、私たちがしっかりと手をつなぎあって私たち自身を守つてゆきましょう。

安全運動は20日で終りますが、『交通安全』への努力はこれで終るということはありません。いつ、どこでも私たちひとりひとりの心の中に交通規則をきざみこんで、事故がなくなるその日をめざしてガンバリましょう。(関連記事2頁)

歩行者の方に……

昭和38年中、歩行者が違反して被害を受けた人は、豊島区内だけで二九二人もいます。(別表1)
次のことによく守って、事故をなさずよう心がけて下さい。

合図の励行

横断歩道で横断しようとするときは、手をあげるなどで合図をし車が止つてから渡りましょう。

横断歩道を渡りましょう

まわり道でも必ず横断歩道を渡りましょう。

車の直前直後

横断歩道は危険です

通しの悪いところでは、横

や後など、見

断しないように。

斜の横断はやめましょう

斜めに横断することは、もっとも危険ですから、いくら急いでいると言つても絶対にやめましょう。

運転手の方に……

昨年中に起きた豊島区内の事故発生原因のベストテンは(別表2)のようだ、大変恐ろしいものとなっています。お互にもつと譲り合つて事故をなくしたいものです。



| 被害者の年令別表 | |
|----------|-----------|
| 幼児 | 118件 順位 |
| 児童 | 81件 |
| 生徒 | 28件 |
| 15才~20才 | 364件 3位 |
| 21才~30才 | 1,046件 1位 |
| 31才~40才 | 430件 2位 |
| 41才~50才 | 181件 4位 |
| 51才~60才 | 132件 5位 |
| 61才~70才 | 68件 |
| 71才以上 | 30件 |

- ① 道路にみだりに商品や商品台、広告などを出さないようにして下さい。
- ② 道路で車の修理や荷造りなどをしないようにしましょう。
- ③ 道路を車庫がわりに使用しないようにして下さい。

以上の統計表は、昭和38年中の東京消防庁の消防官募集!!

鴨、池袋、目白各警察の資料による

| 事故発生原因ベストテン | |
|-------------|------|
| ①除行違反 | 456件 |
| ②右左折 | 249 |
| ③連続進行 | 218 |
| ④めいてい運転 | 158 |
| ⑤優先運転 | 145 |
| ⑥不注意運転 | 120 |
| ⑦ハンドル操作不確実 | 91 |
| ⑧歩行者保護 | 72 |
| ⑨追越 | 69 |
| ⑩速度違反 | 38 |

別表1
歩行被害者の内訳

| | |
|-------------|------|
| 1車の直前、直後の横断 | 一二二件 |
| 2飛び出し | 六九件 |
| 3横断歩道外横断 | 四二件 |
| 4幼児の一人歩き | 四〇件 |
| 5めいてい歩行 | 三〇件 |

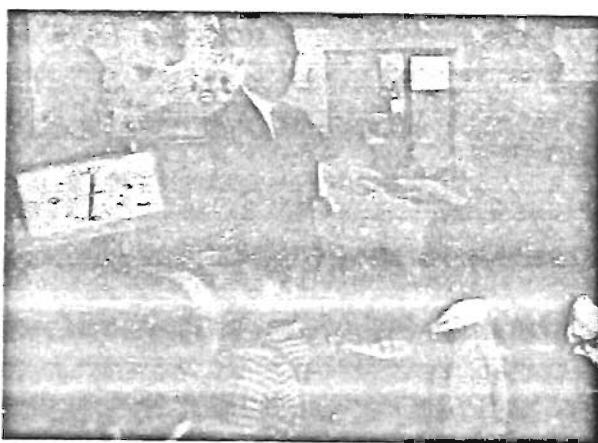
受験資格 20才~25才までの男子
ただし高校卒業者は18才~25才
待偶 大卒月額税込一九、五三〇円
高卒 // // 一七、三五〇円
(察その他厚生施設完備)

試験日 6月14日 7月5日
8月2日 9月6日
受験受付 5月1日から各試験日の
7日前まで
問い合わせ先 豊島消防署
(91) 一二二二八
(93) 六一九一
池袋消防署

区では5月2日に、日頃から篤志家の方々から寄せられた寄金をもとに、母子世帯などの福祉施設に温かい贈りものをいたしました。

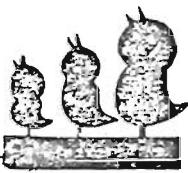
善意の贈りもの

豊島消防署



犬の税金は6月1日までに

お知らせ



なお38年度分の保険料をまだ納めきっていない方は、5月末までに納めて下さい。留守がちのお宅では現金書留か、郵便振替貯金（番号・東京三三七五〇番、加入者・東京都豊島区役所）で納めて下さい。

資金をお貸しします

（その1）引揚者の方に…

申込は6月1日～25日までに

4月1日現在、豊島区内で犬を飼っている方には、一頭につき年額三〇〇円の犬税がかかります。お手もとに届いた納税通知書で忘れずに納めて下さい。犬税は鑑札をうけるときの登録手数料とは別です。

新らしく犬を飼うことになつたり逆に飼うのをやめたとき（犬が死んだとき、人にあげたときなど）、また届出事項に変更があつたときは、民生課が出張所まで届けて下さい。

国民健康保険の

異動届はおすすめですか？

4月、5月という月は、進学や就職などで家族間に異動の多い月です就職して会社などの健康保険に入つたときや区外に引っ越したときは、国民健康保険を使うことができなくなります。また地方から区内に引っ越してきたときは、会社の健康保険をやめたりしたときは、区の国民健康保険にはいらなければなりません。家族がふえたり、減ったりしたときは、すぐ出張所か国民健康保険課に届けて下さい。

（その2）生業資金の貸付
申込は5月25日～6月8日までに

借受人の資格条件

①豊島区内に一年以上引き続いて住んでいて、主にこの貸付金による職業で生計をたてる人。
②事業計画が具体的・実際的ですが事業を開始できる人。または現在事業を営んでいる人。
③区民税を完全に納めている人。ただし法令により課税されなかつた人

は除きます。
④確実な保証人があること、
⑤都や区から資金貸付を受けたことのある人は、その元利金を返済していること。

貸付期間 5年以内（6か月ずえ置期間を含む）

利率と返済方法 日歩一錢（すえ置期間は無利子）月賦返済

保証人の資格条件

①豊島区内に引き続き一年以上住んでいて、一定の職業をもち独立した生計を営んでいる世帯主であること
②保証能力が充分あり、区民税を完全に納めている人。
③この資金貸付について、他の人の保証人になつていないこと。
申込方法 用紙が民生課にありますから、窓口までおいで下さい。

離島の旅 宮本 常一
歎異抄 増谷 文雄
経営学精義 三代川正一
魅惑 菊村 到
石炭地質学 山村 暉彦
山村暮鳥全集 山村 暉彦
アンドレ・モロワ 清
ソ連の軍事戦略 村上 清
企業年金と調整年金 木下順二作品集 一巻～六巻
赤穂浪士 上・中・下 大仏次郎
日本歴史新書 井上 銳夫
教育評議法総論 四方 実一



みせくさ
⑭ ゴールデンウイークが過ぎたといつても、これからは外に出る機会が多くなります。興行街でもお正月に続くかき入れ

時。ところで映画館や劇場にくと、入場券の半券をちぎって渡してくれます。面倒なと急ぐのとで、受け取らない人がいますが、これは必ず受け取ること。私たちが映画などを観るとき、入場料金の一割が入場税として国に支払われます。税金が国の金庫に入るまでのコースを辿ってみると、まず観覧者が入場料金とひきかえに入場券を受け取り、入口でその半券を切り取ってもらって半券だけ受け取る。経営者は入場券と引きかえに税込料金を受け取り、その一割を国に納めるということになります。このとき半券を受け取らないと、入場税が国に納められないことになります。つまり入口で入場券を受け取つて半券を切らず、またそれを切符売場に戻して再び売りつける、という悪質な方法で脱税することが考えられるわけです。入場税の脱税防止は私たちでもできます。半券を減さないときはこちらから声をかけてやりましょう